

第1回三河安城交流拠点検討審議会 総括

報告・確認事項 令和6年度の振返りと今年度の進め方

- 今後の進め方等に異論はない。
- 施設が着工した後、協議の頻度が低下していくケースが多いが、本件では、建設だけでなく、運営に係る検討が重要であり、計画主体との協議を継続的に実施することが重要である。
- 検討段階が最も柔軟にアイデアを出しやすいため、市及び計画主体が活発にアイデア出しを行い、事業の可能性を広げることが重要である。

審議事項 実施方針等に関する論点整理

- 審議会意見①：事務局が論点として挙げた運営権対価は、アリーナの整備に関して安城市のコスト負担は無い一方、アリーナと直接的に関係する周辺インフラの整備等は原則として安城市が負担することとなる。この負担を計画主体に求めることも妥当であり、こうした点も踏まえ、安城市と計画主体で十分に協議の上、運営権対価等適切な対価を検討することが望ましい。
- 審議会意見②：事務局で整理した論点に、「事業計画の精度向上」、「施設内マルチコンコースの活用方法」、「屋外広場の活用方法」、「周辺のまちづくりへの波及」の4点を加えるべき。
 - 物価高騰が著しく、先の見通しを立たてることが困難な状況であるため、事業計画は適宜更新して精度向上に努める必要がある。施設整備費も同様な状況であるため、計画主体は高騰に対応出来るようにしておく必要がある。
 - 市民のスポーツ利用やその他活動に関し、利用範囲をメインアリーナに限定せず、アリーナ内のマルチコンコースの利用も含め検討することが重要である。
 - 屋外広場に緑が少なく、寂しく感じる。広場はオープンスペースであるため、民間所有の土地ではあるが、官民が連携し、緑陰等を作る仕組みを構想することで市民が滞留したくなる場を作ることが重要である。
 - 三河安城駅から本アリーナにかけてのまちづくりは、施設と一体的に考えるべきであり、市と計画主体が各役割分担を踏まえ検討を進めることが重要である。

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**